



中植 昭彦

住民の安心・安全の暮らしのために地域防災計画の運用と消防団再編は

問 近年は台風やゲリラ豪雨による水害が発生している。また東南海、南海地震や、直下型地震、大規模災害による大きな被害が懸念され防災対策の一層の充実強化が必要である。計画の修正、改善は。

答 災害対策基本法に基づき、必要があると認めるときは修正し、効果的な計画の整備を図り、適宜見直しを行っている。

問 消防団は、住民の安心安全の暮らしを守るため献身的に活動している。現在人口減少、高齢化によって団員の確保が困難になっている。しかしながら常備消防と連携した

答 町長として答える。例として250人としたが、消防団の中で決定していただければよい。不足する部分は町が補う。どういう形で補っていくかは、消防団

火災対応や激甚化する災害対応など消防防災の要としての役割も変わらず担っている。再編はやむを得ないが、消防防災力の維持が必要である。任務は変わらず団員数を減らすことによって更なる負担増も懸念される。再編を円滑に進めるため防災計画策定の主体である町の責任において、消防防災力を低下させない補完施策を講じることが必要と考えるがどうか。

地域と相談しながら決定していく。

*地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧などに関し、行政機関や関連団体等の処理すべき事務または業務の大綱を定め、災害から地域住民の生命、身体及び財産を保護するため、防災行政の効果的な実施を図ることを目的としている。



一般質問



難波 希美子

住民目線のまちづくり

問 住民の声をどの様にして聞き、政策に反映させているのかを問う。

答 説明会やワークショップ、ご意見箱、タウンミーティングなどを開催している。

問 ご意見箱の回答が、一か月かかったりしている事もある。その間、個別対応しているのか。

答 個別対応はしていないが、回答までの調査等があり遅くなっている。



太陽光発電条例

問 条例の目的を問う。

答 太陽光発電設備の普及と規制である。

問 町内の20kW以上の発電設備の半分以上が町外の業者だが、景観や環境の悪化や災害時の被害を被るのは住民である。環境基本条例や防災計画は機能しているのか問う。

答 条例や計画は事業者に伝えていないが、対策は承認されているとの認識である。

問 今、町営住宅入居に支障があるのではないかと。相談があれば柔軟に対応し、今後も国にも働きかけていく。



パートナリシップ制度

問 この2つの制度の検討結果を問う。

答 多様性の理解を求める事は重要で、国において統一に取り組む課題との認識である。府の制度があるので町としてはそれに準じていく。

問 今、町営住宅入居に支障があるのではないかと。相談があれば柔軟に対応し、今後も国にも働きかけていく。

